

第三者評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は児童憲章、児童権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成しています。</p> <p>園の理念、保育の方針や目標に基づいて、子どもの発達過程を踏まえて保育内容を組織的、計画的に構成し、園生活の全体を通して総合的に展開されるように配慮しています。子どもの発達過程、子どもの家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮し、子どもの育ちを長期的な見直しをもって作成しています。</p> <p>今年、市立より移管し、これまでの理念や保育目標を引き継いでいますが、構成の変更を含め、全体的な計画作成に関わる職員と、定期的な評価を行うための時間が充分取れていません。一年を通し、振り返りを行い、保育に関わる職員の参画や、定期的評価を行えるように配慮して見直しをしたいと考えています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>室内の温度は、各部屋ごとに調整しています。換気は各室に「オゾン発生装置」を設置しています。インフルエンザ予防も含め、窓開け等の問題解決に繋がると期待しています。湿度については、先ず事務室で二酸化炭素の測定器を設置し、今後の参考とし、各室設置の検討をしています。室内の採光、温度などの環境は、常に適切な状態に保持しています。</p> <p>コロナ禍に伴い、消毒、換気には十分な配慮をし一層、手洗い、消毒の必要性を子どもたちに伝えていきます。電解水を作り、拭き取りと消毒の徹底を行っています。保育士が見守れる範囲ですが、部屋の片隅にロッカーで力困った場所があり、一人ひとりが落ち着ける場所となっています。</p>		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>入園児に保護者から提出してもらう「児童票」や入園時の個人面談から家庭環境や子ども一人ひとりの特徴を把握しています。昨年度、旧担任より一人ひとりの詳細な状況を引き継いでいます。子ども一人ひとりの人権を尊重できる関わりを意識しており、否定する言葉や、命令調の言葉を使わない保育を目指しています。</p> <p>幼児期の終わりまでに育てほしい「10の姿」から、「言葉による伝えあい・自立心・豊かな感性と表現」を選び出して、意識した保育を行っています。保育者や友達に受け止めてもらった喜びが味わえるように橋渡しをしたり、代弁をするようにしています。</p> <p>1～2歳児は連絡帳で、幼児クラスは保護者との会話を通して子どもの状況を把握するようにしています。全児童の個人記録を年齢に応じて作成しています。カリキュラム会議に園長、主任参加のもと、子ども一人ひとりの個性や状態を職員間で話し合い、共有をしています。</p>		

【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもの発達に合わせて、それぞれが興味を持った段階で、身の回りの事や排泄等、子どもが自分でやろうとする気持ちを育み、取り組んでいます。家庭と連絡を取りながら無理なく進めていけるようにしています。</p> <p>基本的な生活習慣は発達に合わせて、自分でできることの喜びを感じることができるように工夫をしています。子どもがやろうとしている気持ちを尊重し、見守る事を心がけて、健康や安全に過ごせるように、適切な援助をしています。</p> <p>一人ひとりの心身の状況に応じて、休息、午睡の時間を調整しています。眠くない子どもに対しても無理に寝かせるのではなく、子どもの体を休ませる事に配慮をし、保育士が見守りをしています。</p>		
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <p>表現遊びや感触遊び等、様々な経験を通して、子どもの個々の興味や関心を引き出せるように工夫をしています。コーナー遊びを取り入れて、子どもが主体的に好きな遊びに取り組めるように配慮をしています。自然と触れ合う環境に恵まれており、虫探しをしたり、虫をケースにいれて観察をしています。また、畑を作って野菜や花を育てています。</p> <p>幼児クラスは、リズム体操を取り入れ、アヒルやカメなど、各々が自由に表現をして遊びながら、表現活動を楽しんでいます。</p> <p>職員は、年齢に応じて遊びの中に一緒に入ったり、友だちとやり取りが出来るように仲介したり、入らずに、後ろから見守ったり、子ども達の関係性が広がり、深まるように配慮をしています。散歩の際には、地域の方々に積極的に挨拶をし、散歩先で出会った子ども達や地域の人たちと触れ合えるように配慮をしています。</p>		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>現在は0歳児の保育は行っていません。今後、0歳児保育は準備が出来次第受け入れる方針です。環境整備に配慮し、スペースや看護師の配属について検討を行っています。</p> <p>入園時に保護者から、0歳時期の発達過程や生活の様子等を聞き取り、1歳児からの一人ひとりに合わせた保育に反映をさせています。</p> <p>連絡帳や送迎時の際の会話を通して子どもの状況を保護者と共有をし、家庭との連携を取っています。</p>		
【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>1歳以上3歳未満児保育では、肯定的な言葉のやり取りを大事にする中で、子どもそれぞれが認められているという思いを感じ、意欲的な活動に取り組めるように声をかけています。</p> <p>子どもが、安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるように、保育士が関わっています。</p> <p>子ども同士のかかわりも保育士が仲立ちとなり、子どもの気持ちを代弁したり声かけをして深めていけるようにしています。</p> <p>子どもの自我の育ちを受け止め、個々に対応できるようにしています。コロナの感染予防を優先しているため、全園児が集まったの誕生会や行事も時間を短縮にして、換気に気を付けて行っています。天気の良い日は、園庭や砂場に出て走ったり、自然に触れたり、のびのびと過ごせるようにしました。2歳児クラスもテラスの砂場だけではなく、毎日園庭で活動をしました。</p>		

【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>年間目標や月案に基づきながら、個々の成長や発達を認め、集団の中でも気持ちを表せるように支援しています。全身を動かして熱中して遊べるように工夫をしています。</p> <p>3歳以上児の保育では、自分の興味を持った遊びや興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、生活面や活動において、細部まで丁寧に関わるようにしています。</p> <p>ジャングルジムや鉄棒などでルールを守って遊んだり、やりたい時にやるように適切に関わるようにしています。</p> <p>3・4・5歳児はクラス合同で一緒に園庭で遊ぶ時間に配慮をしています。異年齢のグループ活動を多く取り入れています。その中で、4歳児は5歳児へのあこがれを持ち、5歳児は思いやりの心を育てています。例年であれば、異年齢で手をつないで一緒に散歩に出かけています。地域の小学校とは年度末にかけて要録等を通して連携を取っています。</p>		
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>個別の指導計画を作成し、集団活動に適応できるように、できる限りの環境を設定したり、担任以外でも支障なく対応ができるよう、細心の注意を払った上で情報の共有に努めています。集団生活では不安な気持ちにならないように声かけをするなど配慮をしています。障害や発達の遅れなどの外部研修の実績はありませんが、機会があれば受講をして必要な知識や情報を得たいと考えています。</p> <p>瀬谷区の保健センターと連絡を取り、連携を取っています。巡回の機会を活用したり、保護者からの相談も受け止め、情報を共有できる取り組みを行っています。</p> <p>障害が考えられる子どもに、どのように接したら良いか、職員間でも話し合い、様子を見守り積極的に話しかけたりすることで、改善が出来た事例もあります。</p> <p>前期に退職した職員が、子どもの様子を見に来園し、継続的な子どもの見守りが行われています。</p>		
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>長時間にわたる保育に配慮し、一日の生活を見通して、家庭的に過ごせるよう環境を整えるように努めています。異年齢で交流の時間もありますが、乳児と幼児は、合流する時間を年齢でわけたり、ゆったりと過ごせるように配慮をしています。</p> <p>保育時間の長い子どもに配慮し、手作りのおやつを提供しています。19時以降の子どもには夕食も提供し、その際には栄養士が見守り、子どもの嗜好を見て一人ひとりの様子を把握するようにしています。遅番担当者との引継ぎを必ず行い、子どもの様子を保護者に伝えられるようにしています。</p> <p>子どもの安全を第一に考え、保育を行っています。コロナ禍により玄関での引き渡しになっており、連絡帳のない幼児クラスの保護者には、特に登園や降園時の会話や電話による会話により、連携を取っています。玄関に一日のクラスの様子がわかるように、日々工夫をしています。</p>		

【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>コロナ禍により、クラス単位の懇談会や個人面談を行う事が難しい中、年長児は全員、他クラスは希望者の保護者と個人面談を行う予定です。年長児クラスは、就学を見通した保育内容の計画を取り入れ、実施、指導を行っています。年長の子ども達は、近隣の小学校の計らいで、学校の様子を聞く機会がありました。その際には、上履きについて・マスクの必要性・ハンカチの準備や使い方を教えてもらいました。</p> <p>就学に向けて小学校見学がコロナ禍により出来ない状況を踏まえ、小学校が図書館や体育館など小学校を紹介するDVDを作って子どもたちに紹介する予定があり、子どもたちは楽しみにしています。子どもの状況は、担任が保育の所の「児童要録」に、園で行ってきた対応や有効なかかわりなどについて詳しく記載し小学校へ送付し、必要であれば口頭でも伝えていきます。施設長は、幼保小中連絡会議に参加し、就学に向けた情報を得て職員、保護者に伝えていきます。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>安全衛生マニュアルを整備し、それに基づいて一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握しています。担当者が各クラスを毎朝回り、体温確認と子どもの様子を伺い健康管理を行っています。子どもの状態悪化・ケガなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認を行っています。毎日昼食で、子どもの健康状態について職員間で情報の共有をしています。手洗いの仕方や歯磨き指導、消毒の仕方など年齢に応じてわかりやすく指導しています。事務職員が看護師の資格もあり、子どもの健康健康、衛生に関する指導を行い、職員教育等にも協力を得られ成果を上げています。乳幼児突然死症候群(SIDS)チェックの重要性など職員で周知し、SIDSチェックは、1歳児は10分おき、2歳児以上は、15分おきに呼吸チェックを行っています。</p>		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>健康診断、歯科検診は、年2回実施しています。成長記録表に記録し結果は、その日のうちに保護者にも伝えていきます。毎月の身体測定の結果や、予防接種の追記などのやり取りも成長記録表を通じて、保護者と情報を共有しています。今年、例年に比べ、医師が来園する時期が定まりませんでした。事前に準備して、年齢に応じて落ち着いて健康診断の受診ができ、保育に反映することが出来ました。コロナ禍での対応として、日々の衛生管理、清掃管理、嘔吐処理など感染予防については、手順も用意され、実際の処理方法を資料をもとに職員全員が徹底しています。嘔吐処理セットは、各クラスに設置しており、手順マニュアルも用意されています。</p>		

【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っています。慢性疾患のある子どもに対して、医師の支持のもと、適切な対応を行い、保護者と連携を密にして情報を共有し、保育園での生活に配慮しています。アレルギー・除去食について入園前面談で丁寧に聞き取り、園長と細かな情報を共有しています。毎月「アレルギー会議」を栄養士・受け持ちの担任・フリー担任のもと、献立の対応について話し合っています。給食の献立は毎月アレルギーフリーのものを作成し、保護者から翌月の献立の確認を得て同意書を取り提供をしています。毎日の提供では、担任が給食室まで行き献立を確認し食器、机も別にし、他の子ども達より先に配膳し、食事中も必ず職員がついて誤食がないよう配慮をしています。お替り食も別に用意しています。</p>		
A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<p><コメント></p> <p>園庭にかぼちゃ・茄子・スイカ・パプリカ・トマトの野菜の苗を植えて育てています。収穫をした野菜を『どうやって食べようか?』と、子ども達と相談をして、野菜を育てて食べるまでの一連を体験することで、観察や食についての関心を深めるようにしています。発達に合わせて食器・食具を変更しています。</p> <p>園だよりには、給食食材の栄養区分やカロリーを載せています。季節ごとの健康管理に関わる食物の必要性や、食生活のポイントを伝えています。季節行事と食物の関係やレシピも紹介し、食育に繋げて、保護者にも配布をしています。好き嫌いの個人差を配慮して、常に声をかけて一口でも食べる事が出来た時には、ともに喜ぶようにしています。おかわりを充分用意して食事を楽しんでもらえるようにしています。</p> <p>市の資源循環局の職員が来園してもらい、子どもたちは野菜の廃材で土壌を作る方法を学び、その土を保育園の畑や花壇に使い、野菜の成長を楽しみにしています。</p>		
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>栄養士が考えた献立は、季節の野菜が多く盛り込まれ、食事を通して季節感が感じられたり、行事に合わせた献立を盛り込み、子どもたちの興味がわくように配慮をしています。</p> <p>栄養士は、各クラスを回り、子どもたちの食事状況を把握するようにしています。</p> <p>昼礼では、各クラスの喫食状況を伝え合い、翌日の給食や献立の改善へ反映をさせています。</p> <p>定期的に職員と調理担当が会議を行い、各クラスの食事状況・その月の人気があった献立・残食が多かった献立・味について・食材の切り方や大きさなどについて話し合い、子ども達がおいしく安心して食べられるように工夫を重ねています。</p> <p>夕食を食べる子どもにも配慮し、栄養士が様子を把握し美味しく食べられるように配慮をしています。</p> <p>給食だよりには、季節野菜の説明や、食生活のポイント、おやつレシピを掲載し、安心して美味しく食べられる情報を提供しています。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>朝の受け入れ時や、降園時には、保護者と保育園職員で、子どもの様子を把握することを大切にしています。乳児クラスは個別の連絡帳、幼児クラスはボードを使い、日中の子どもの様子を保護者に伝えていますが、特に降園時には、クラスの担任が最優先で時間を取り、中心になってコミュニケーションを取ることを実践しています。その背後では主任がカバーすることも大切にしています。例年であれば個人面談、保育参加などで保育内容の理解を得ていましたが、今年はコロナ禍で直接保護者と話す機会が減り、各行事ごとに行うアンケートも大きく減少しており、日々の保護者との連携をチャンスをつかえて話し合いを心がけています。一部の保護者は家庭との連携に課題があると感じています。保育の意図や保育の内容については、園だよりや行事案内などで分かりやすく伝えていきます。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>降園時には、出来るだけ担任対応ができる様に配慮しています。相談時間等も保護者の就労等都合に合わせて時間調整しています。保護者とのコミュニケーションを良くとるように努め、特に担任は話やすい雰囲気を作ることを第一にしています。</p> <p>保護者からの相談事は、担任だけでなく、主任・園長とともに保護者支援を行っています。</p> <p>今年の入園時には、「緊急事態宣言」もあり全体での説明会はできませんでしたので、園長・主任が1件ずつ園内で面談を行いました。入園説明会を子どもの保護者ごとに繰り返して、不安のないように配慮をしていきました。相談内容は記録をし職員間で共有するようにしています。</p> <p>また、保育所だけの対応に留まらず、適切な関係機関を紹介する体制も整えています。園はともに子育てをしていることを表明し、信頼関係を築くことを努めています。</p>		
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>虐待など権利侵害に関するマニュアルが整備され、これを基本に職員研修を繰り返して、虐待の早期発見、予防、保護者への援助などにつとめています。視診、着替え、表情、態度など全体的に観察し、虐待の可能性のある場合は、職員間で共有し、児童相談所に通報する義務になっています。虐待が明白になった場合には関係機関と連携をとり、家庭支援が必要な場合には、保護者の心身状態をみながら声掛けを工夫したり、ゆっくり話ができる機会を作ったりしています。その際も他の保護者の視線に配慮をして、事務所でスクリーンをおろし、落ち着いて話を聞ける環境作りもしています。マニュアルに基づき、全職員が共有できているかを確認することの重要性を認識しています。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>保育実践の振り返りとして、日々の子どもたちのエピソードを昼礼で把握しています。その時の職員の間わり等にも触れて、その情景が描けるよう「ミーティングノート」に記入しています。職員全員が目を通して職員会議で全体が周知し、保育士が主体的に保育実践の振り返りができるよう工夫しています。</p> <p>また、年間指導計画・個別指導計画・週案には反省、振り返りの欄も設けられており、子どもへの間わりや保育の進め方において振り返りが行われています。</p> <p>毎月主任と担任がクラスミーティングを行い、子ども達の細かな成長について話し合う機会をつくっています。その内容は各クラスノートに記録しています。</p> <p>今後は、個々の職員が自己評価制度を活用して、保育の改善や専門性の向上の取り組みを積極的に推進する計画です。</p>		